

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成25年7月3日(水) 13:04~16:17

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

岡 史朗 委員長
猪奥 美里 副委員長
阪口 保 委員
田中 惟允 委員
森山 賀文 委員
松尾 勇臣 委員
神田加津代 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 議案の審査について

議第39号 平成25年度奈良県一般会計補正予算(第2号)

(経済労働委員会 所管分)

議第40号 平成25年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算(第2号)

議第42号 平成25年度奈良県中央卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)

議第52号 奈良県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

議第55号 市町村負担金の徴収について (経済労働委員会 所管分)

議第58号 財産の減額貸付について

報第1号 平成24年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について

平成24年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(経済労働委員会 所管分)

平成24年度奈良県一般会計予算事故繰越し繰越計算書

(経済労働委員会 所管分)

報第 9号 財団法人奈良県農業振興公社の経営状況の報告について

報第10号 奈良市場冷蔵株式会社の経営状況の報告について

報第11号 社団法人奈良県野菜価格安定基金の経営状況の報告について

報第12号 財団法人奈良県食肉公社の経営状況の報告について

報第13号 一般社団法人奈良県畜産会の経営状況の報告について

報第14号 公益財団法人奈良県林業基金の経営状況の報告について

報第15号 公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況の報告に
ついて

報第21号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告につ
いて

平成25年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算(第1号)

報第22号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告につ
いて

奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

(2) その他

<会議の経過>

○岡委員長 それでは、ただいまより経済労働委員会を開会をいたします。

案件に入ります前に、4月1日付で議会事務局に異動がありましたので、新任担当書記の自己紹介を願います。

○藤田書記 藤田でございます。よろしくお願いいたします。

○岡委員長 はい、よろしく頼みます。

次に、常時出席を求める理事者の変更についてであります。

今般、組織見直し等により、出席要求する理事者を変更する必要が生じたので、お手元に配付しております資料のとおり変更し、出席要求していますので、ご了承願います。

それでは、4月1日付で理事者に異動がありました。中産業・雇用振興部長、福谷農林部長の順に自己紹介の後、関係次長、課長の紹介を、続いて、中尾知事公室審議官より自己紹介をお願いします。

○中産業・雇用振興部長 産業・雇用振興部長の中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

それでは、当部の4月1日付で異動のありました職員のご紹介を申し上げたいと思います。

橋本知事公室審議官（漢方のメッカ推進プロジェクト担当）兼産業・雇用振興部次長でございます。

○橋本知事公室審議官（漢方のメッカ推進プロジェクト担当）兼産業・雇用振興部次長
よろしく申し上げます。

○中産業・雇用振興部長 森田知事公室審議官（雇用振興プロジェクト担当）兼産業・雇用振興部次長でございます。

○森田知事公室審議官（雇用振興プロジェクト担当）兼産業・雇用振興部次長
よろしく申し上げます。

○中産業・雇用振興部長 角田産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱）でございます。

○角田産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） 角田でございます。よろしく申し上げます。

○中産業・雇用振興部長 村上産業振興総合センター所長でございます。

○村上産業振興総合センター所長 よろしく申し上げます。

○中産業・雇用振興部長 前阪産業政策課長でございます。

○前阪産業政策課長 前阪でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○中産業・雇用振興部長 大西企業立地推進課長でございます。

○大西企業立地推進課長 大西でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○中産業・雇用振興部長 村上雇用労政課長でございます。

○村上雇用労政課長 よろしく申し上げます。

○中産業・雇用振興部長 以上でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○福谷農林部長 農林部長を拝命いたしました福谷でございます。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、当部の異動のありました職員をご紹介をさせていただきます。

植田農林部次長（企画管理室長事務取扱）でございます。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 植田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○福谷農林部長 野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱）でございます。

○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱） よろしくお願ひいたします。

○福谷農林部長 久森農業経済課長でございます。

○久森農業経済課長 久森でございます。よろしくお願ひいたします。

○福谷農林部長 佐野森林整備課長でございます。

○佐野森林整備課長 よろしくお願ひいたします。

○福谷農林部長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○中尾知事公室審議官（県営プール跡地活用プロジェクト担当）兼まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱） 知事公室審議官（県営プール跡地活用プロジェクト担当）兼まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱）の中尾と申します。よろしくお願ひします。

○岡委員長 それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。当委員会に付託されました議案は、委員会次第に記載のとおりであります。審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、付託議案について、産業・雇用振興部長、農林部長の順に説明願ひます。

○中産業・雇用振興部長 それでは、平成25年6月定例県議会に産業・雇用振興部として提出いたしております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

「平成25年6月定例県議会提出予算案の概要」をお開きいただきたいと思います。

7ページ、9その他、職員給与費でございますが、給与減額支給措置等に係る職員給与費49億円余の減額のうち、産業・雇用振興部に係るものにつきましては、款、雇用政策費において1,750万1,000円、及び款、産業振興費で3,119万5,000円を減額するものでございます。

続いて、8ページ、4、平成25年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算案（第2号）でございますが、こちらも先ほどと同様に、競輪場に勤務する職員の給与減額支給措置等に係る職員給与費の減額で、款、産業振興費、項、競輪事業費において326万7,000円を減額するとともに、項、一般会計繰出金において増額するものでございます。

続いて、3、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告のうち、平成25年度奈良県営競輪事業費特別会計補正予算（第1号）繰上充用金でございます。平成2

4年度の県営競輪事業費特別会計において、前年度繰上充用金と合わせて9,383万4,000円の赤字を計上することとなったため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成25年度の歳入歳出予算を補正し、この不足分を補う繰上充用を行ったものでございます。

平成24年度の奈良県営競輪事業において、全国的な公営競技の不審の中、各種委託経費の見直しや投票所の集約及び従事員の出勤調整等による人件費の削減に努めるとともに、選手賞金の引き下げ等とも合わせまして、単年度で2,845万円の黒字となりました。しかし、前年度、繰上充用額1億2,228万円の補てんまでは至らず、昨年度に引き続き繰上充用が必要となったものでございます。なお、繰上充用金に充てるべき平成25年度歳入については、平成25年度選手賞金の減額が確定されたことによる不用分と、各種委託料において経費節減を図ることにより、余剰財源を充てることにいたしました。この繰上充用は、会計年度計画に歳入不足を確定させた上で、出納閉鎖期日前、すなわち5月31日までに処理する必要があったことから、やむを得ず、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分としたもので、同条第3項の規定により報告し、ご承認をお願いするものでございます。

なお、競輪事業に関する補正予算の内容は、別冊の「平成25年度一般会計、特別会計補正予算に関する説明書」の58ページから66ページに掲載をしておりますとおりでございます。

続きまして、「平成25年度一般会計特別会計補正予算案その他」の83ページをお願いいたします。報第1号の平成24年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてでございます。第9款産業振興費、第1項地域産業費で、エネルギービジョン推進事業600万円、再生可能エネルギー高度利活用推進事業5,000万円の繰り越しをお願いするものでございます。

これらの事業はいずれも国補正の対応等により、2月議会で補正予算化したものでございます。なお、それぞれの繰り越し事業につきましては、平成25年度に新たに地域振興部に設置されましたエネルギー政策課が引き続き事業を実施することとなったため、繰り越し先は第3款地域振興費、第1項地域振興調整費となるものでございます。

次に、62ページ、議第52号、奈良県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例についてでございます。本件は、本年2月、日本再生に向けた緊急経済対策により緊急雇用創出事業が拡充され、地域に根差した産業における安定的な雇用創出に資す

る事業を奈良県内の民間企業等に委託し、失業者の雇用を確保する企業支援型地域雇用創造事業が創設されたことに伴いまして、条例の有効期限を平成26年6月30日から平成27年6月30日へと1年延長するものでございます。

続きまして、76ページ、議第58号、財産の減額貸付についてでございます。本件は、いこいの村大和高原の土地、建物を公募により決定した事業者に貸付料を減額して貸し付けるため、議会の議決を求めるものでございます。

いこいの村大和高原につきましては、平成20年3月、施設の有効活用を図る観点から、借り受け人を公募し、貸付金額を年額1,000万円、貸付期間を10年間とし、有限会社天平フーズに貸し付けているところでございます。今回、貸付期間のうち前半5年間で終了いたしました。後半5年間の契約を締結するに当たり、前回と同様に年額1,000万円に減額して貸し付けたいと考えております。

減額する理由といたしましては、当該施設をできるだけ廉価に貸し付けて、施設の大規模修理を含めた一切の維持管理経費を事業者に負担させるためでございます。減額する貸付料の額といたしましては、県が定める貸付期間算定基準に基づき算定した額、2,211万1,000円から1,000万円を控除した額でございます。財産を減額して貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いする次第でございます。

続きまして、102ページ、報第15号、公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況の報告について、ご説明させていただきます。お手元の冊子の「公益財団法人奈良県地域産業振興センター平成24年度業務報告書」をごらんいただきたいと思います。地方自治法第243条の3、第2項の規定により提出いたしました公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況のご説明を申し上げます。

まず、まことに申しわけありませんが、説明に入らせていただく前に、内容についての訂正がございました。資料の4ページ、II企業価値創出支援の、1、新事業・新技術・新製品等の開発促進という項目の中に、企業発掘フェーズと書いたところがあるかと思えます。その中の(3)、奈良高専技術情報活用支援事業の項目の中で、現在は「奈良県と奈良県工業高等専門学校との」という記載がございます。正しくは、「奈良県と奈良工業高等専門学校」、後ろの県が要らないということで、その削除をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、訂正いただいたということで、まず、経営状況の報告に先立ちまして、財団法人

奈良県中小企業支援センターは平成25年4月1日付で公益財団法人へ移行いたしまして、新たに、公益財団法人奈良県地域産業振興センターとして発足することとなりましたことをご報告を申し上げたいと思います。気持ちも新たに、新しくできました県直轄の組織でございます奈良県地域産業振興センターと連携して、地域産業の振興、発展に寄与してまいりたいと思っております。

それでは、業務報告の中身についてご説明させていただきます。まず、1ページ、概要についてでございますが、我が国並びに県内経済状況について、その概略を記載しております。長引く円高、デフレ不況から脱却し、雇用者所得の拡大を目指すべく実施された政府の緊急経済対策により、景気回復への期待感が高まる中、本県の経済動向に目を向けると、個人消費は低調に推移しているものの、雇用情勢、生産活動は緩やかに持ち直す動きが見られました。今後、緊急経済対策等の政策効果や輸出環境の改善に伴う受注増加等により、県内経済も回復基調に向かうことが期待された年でございます。

こうした中、県内の中小企業の自立、成長、継続への支援により、県内産業の振興を図ることを使命とする当センターでは、経営力向上、企業価値向上、経営基盤の充実に重点的に取り組むため、次の事業を実施いたしましたところでございます。

3ページ、I 経営力向上支援でございます。中小企業の経営力強化及び経営課題の解決のため、経営者のマネジメント力強化や経営品質を向上させるための支援、専門家による個別指導を行いました。

1 経営品質向上活動事業でございます。経営品質協議会が定めるマネジメント強化プログラムを活用して、経営品質の向上に取り組む県内企業に対して、セミナーや実践的研修講座を開催し、3社の実効力のある経営導入認証の取得につなげたところでございます。

2 専門家による個別企業経営支援でございます。県内企業が抱える高度専門的な経営課題に対して、相談員が課題内容を分析し、適切な専門家を選定、派遣し、現場における助言、指導を実施し、課題解決を図ったところでございます。その中の(1) 専門家派遣事業でございます。相談の中で中小企業から要請を受けましたら、当センター登録専門家を直接現地に派遣し、課題解決に向けたきめ細やかな支援を展開しております。専門家派遣の具体的な事例は記載のとおりでございます。

次、(2) 中小企業支援ネットワーク事業でございます。近畿経済産業局が選定した専門知識と豊富な実績を有する上級アドバイザーが、当センターの相談員と連携をとりながら、支援企業へ専門家を派遣し、またはみずからが赴き、経営課題の解決を図ったところ

でございます。

次の3窓口相談事業でございます。県内企業が抱える高度専門的な経営課題の解決や、新たな事業展開等を支援するため、職員等が相談に対応し、特に重要な案件につきましては事業化検討を行いました。平成24年度は延べ314件の相談を受けました。新連携、なら農商工連携ファンド等具体的な相談内容と、これに対するアドバイスや成果は記載のとおりでございます。また、顧問弁護士による法律相談では、23件の相談を受けたところでございます。

4ページ、II企業価値創出支援でございます。企業価値の向上を図るため、主に新事業への取り組みや、新技術、新製品の開発のための企業発掘から育成、事業化への取り組みを支援をいたしました。

その中の1新事業・新技術・新製品等の開発促進でございます。県内企業の技術課題やニーズの掘り起こし、研究開発から技術のマッチング、さらには取引のための基本的な品質保証や契約等のシステムの構築まで、一貫した支援を行いました。

企業発掘フェーズといたしまして、(1)コーディネート活動でございます。県内企業254社を訪問し、延べ653回にわたり経営方針、コアコンピタンス、経営課題等についてヒアリングの上、支援プランを検討いたしました。(2)なら発オンリーワン企業の認定でございます。全国トップレベルの優秀な技術を持つ県内企業19社をなら発オンリーワン企業と認定しており、販路等の積極的支援を展開いたしました。(3)奈良高専技術情報活用支援事業でございます。奈良県と奈良工業高等専門学校との協働連携に関する基本協定書に基づき、奈良工業高等専門学校の保有する技術や情報を活用したコーディネート活動に対して支援を行ったところでございます。

5ページ、育成フェーズでございます。(1)大学との共同研究について1件の支援を行い、3件については事前評価を検討しているところでございます。(2)マッチング候補案件として2件を継続支援中でございます。(3)事業計画等策定支援事業でございます。新連携、地域資源活用、農商工連携やA-STEP等の国の補助事業に対し、事業計画策定や申請書類のブラッシュアップ等の支援を実施し、新事業展開のきっかけづくりを行いました。具体的な内容については、記載のとおりでございます。(4)戦略的基盤技術高度化支援事業でございます。この事業は、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づく研究開発等計画の認定を受けた中小企業や研究機関から成る共同研究体が研究開発を行うもので、当センターが事業管理機関として参画、支援した事業ござ

います。具体的な3つの研究テーマは記載のとおりでございます。

6 ページ、事業化フェーズでございます。(1) 個別B2Bマッチングでございます。企業や大学等との連携による事業化を支援した結果、3件の協業が成立いたしました。

(2) 広域的B2Bマッチングの推進でございます。近畿圏各支援機関のコーディネーターを集めて、B2Bマッチングの検討会を2回開催し、14件のマッチングを試み、うち9件が検討継続中でございます。(3) 展示商談会への参画でございます。オンリーワン認定企業等の積極的なマッチング支援を図るため、中小企業総合展や関西機械要素技術展など7つの展示会への出展を支援し、商談機会を提供いたしました。中小企業総合展では、当センター推薦の企業がベストプラクティス賞最優秀賞を受賞し、4月にドイツで開かれましたハノーバー・メッセ2013に出展いたしました。なお、具体的な内容は記載のとおりでございます。7 ページ、(4) オープンイノベーションへの参画による大手企業とのマッチング推進でございます。大手企業とのマッチングを推進した結果、3社の商談が継続しております。具体的な内容は記載のとおりでございます。(5) その他認定計画策定等支援でございます。近畿経済産業局が主催する関西ものづくり新選の申請をコーディネートし、1社が選定されました。

8 ページ、2 なら農商工連携ファンド活用事業でございます。この事業は、中小企業基盤整備機構、地元金融機関、県からの出資により、25億1,000万円の基金を造成し、その運用益を活用して、中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発、販路開拓事業に対し助成するもので、9件の開発テーマを採択し、試作品開発が行われたところでございます。

3 地域産業支援事業でございます。奈良県皮革関連団体の新商品開発や販路拡大等の取り組みに対し、助成を行いました。

10 ページ、Ⅲ経営基盤構築支援でございます。中小企業の経営の強化を図るため、設備投資の資金面での支援、ベンチャー企業創出支援を行うとともに、ITの有効活用のためのセミナーや各種情報の提供を行いました。

その中の1 設備投資の支援でございます。(1) 設備貸与事業でございます。県内の小規模企業者の創業や経営基盤の強化に資するため、必要な設備投資の促進を図ることを目的として、設備を貸与する事業でございます。平成24年度の実績といたしましては、9企業に対して2億3,804万円の設備貸与を実施いたしました。景気の低迷を反映してか、前年度実績と比較し76.8%の執行となっております。(2) 設備資金貸付事業で

ございます。この事業は、小規模企業者に対し、設備投資額の2分の1以内を無利子で貸し付けることにより、設備投資の促進を図るものでございます。平成24年度の実績といたしましては、5企業に対して1,892万8,000円の貸付を行いました。前年度比51.1%の執行となっており、財源は全額県からの借入金でございます。

それから、2ベンチャー企業創出支援事業でございます。この事業は、ベンチャー企業への投資後の事後フォローといたしまして、ベンチャーキャピタルとともに投資先企業への経営指導等を行っているところでございます。

3ITセミナー開催事業でございます。県内企業におけるITの導入と利活用の円滑化を図るため、クラウドコンピューティングやソーシャルネットワーク等をビジネスに活用するための研修会、セミナーを開催いたしたところでございます。

11ページ、4情報提供・広報事業でございます。当センターをはじめ、国、県が実施する支援策などの情報をさまざまな媒体を通じて県内企業に対して発信をいたしました。

次に、財務諸表についてご説明いたします。13ページは全事業の貸借対照表でございます。資産合計につきましては、58億4,005万1,923円、負債合計52億1,729万2,124円、正味財産は6億2,275万9,799円でございます。

16ページは全事業の正味財産増減計算書でございます。一般正味財産増減の部における経常収益計は、11億4,288万583円。経常費用計は12億1,182万688円。評価損益計はマイナス2,886万4,910円となりました。当期経常増減額につきましては、マイナス9,780万5,015円となりました。

一方、経常外収益につきましては、17ページの2.経常外収益計9,868万192円、経常外費用計は1,007万8,619円、当期経常外増減額は8,860万1,573円となりました。平成24年度正味財産期末残高は、6億2,275万9,799円となりました。

続きまして、20ページ、全事業のキャッシュフローの計算書についてでございます。事業活動収入計につきましては、9億5,547万1,808円、21ページ事業活動支出計、6億5,461万4,583円、差し引きにつきましては3億85万7,225円となりました。

投資活動収入計につきましては、7,180万6,564円となっています。投資活動の支出計につきましては、393万400円、差し引き6,787万6,164円となりました。

財務活動収入経費につきましては、14億6,511万7,800円、財務活動支出計につきましては、17億9,087万9,425円、差し引きマイナス3億2,576万1,625円となりました。

以上の当期収支差額につきましては、4,297万1,764円となり、次期繰越差額につきましては、4億8,384万1,095円となりました。

25ページ、財産目録についてでございますが、先ほどご説明申し上げました貸借対照表と内容が同じでございますので、説明を省略させていただきたいと思っております。

以上で平成24年度業務報告のご説明を終わらせていただきます。

続きまして、次は平成25年度の事業計画についてご説明させていただきます。「公益財団法人奈良県地域産業振興センター平成25年度事業計画書」1ページ、まず、概要についてでございます。我が国並びに県内の経済状況について、その概略を記載しております。今年度の我が国経済は、日本経済再生に向けた緊急経済対策の政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しへの期待から、緩やかに回復していくと見込まれています。本県においても県内経済の持ち直しが期待されるものの、雇用情勢、海外景気の動向により、県内産業が下押しされるリスクもあり、これらを注視していく必要がございます。このような状況に対し、センターは県の産業政策のもと新たに設置いたしました県直轄の奈良県産業振興総合センターをはじめ、他の産業支援機関との連携を図りながら、中小企業の自立、成長継続を図ることを目標に、中小企業を総合的に支援する事業に取り組めます。

それでは、各事業について、説明いたします。1経営力向上支援でございます。中核的支援機関として、他の支援機関と効果的に連携して、中小企業の経営力の強化及び経営課題の解決を図ります。

①経営品質向上への支援では、公益財団法人日本生産性本部が定めるマネジメント強化プログラムを活用し、県内企業が取り組む経営品質の向上を支援いたします。②専門家派遣による個別企業支援では、相談内容の解決のため、専門家が現地を訪問し、適切な助言を行います。また、中小企業・小規模企業者ビジネス創造等支援事業では、中小企業庁が構築するマッチングシステムを活用し、経営課題を有する中小企業とその課題に適切に対処できる専門家とのマッチングを図り、派遣いたします。2ページ、③窓口相談事業では、県内企業が抱える高度専門的な経営課題の解決や新たな事業展開等を支援するため、各種相談に当たるとともに、顧問弁護士による法律相談も実施いたします。

2企業価値向上支援でございます。企業価値の向上を図るため、新事業への取り組みや

新技術、新商品、新サービスの開発の取り組みを支援いたします。

①B2Bマッチング促進事業では、ものづくり企業の商品力、販売力を高めるため、県内企業の技術やニーズを掘り起こし、研究開発から技術マッチング、展示商談会への参画、なら発オンリーワン認定企業の認定等の支援を行います。3ページ、②事業計画等策定支援事業では、国の補助事業等の採択を目指し、事業計画策定、申請書類のブラッシュアップ等の支援を行います。③商品企画支援事業でございます。特に健康、医療、生活関連商品にかかわるものづくり企業の商品企画力を高め、商品価値を高める価値づくりへの取り組みを支援するため、今年度新たにに取り組む事業でございます。実践勉強会や専門家の指導を通じて、価値づくりの意義を踏まえて、商品企画に取り組む県内企業の商品づくりを支援し、成功事例の創出につなげたいと考えております。④公募型研究開発事業の推進は、国が公募する戦略的基盤技術高度化支援事業の研究開発につきまして、事業採択に向けた支援、採択後の事業推進について一貫した支援を行います。⑤なら農商工連携ファンド事業では、農林漁業者と中小企業者が連携して取り組む県内の農産物を活用した新商品開発、販路開拓に対しまして、ファンド運用益により助成を行います。4ページ、⑥地域産業支援事業では、奈良県皮革関連団体の新商品開発や販路拡大等の取り組みに対して助成を行います。

次、3経営基盤構築支援でございます。中小企業の経営基盤の強化を図るため、設備投資を資金面で支援するとともに、ベンチャー企業創出支援を行うとともに、情報化の支援や情報提供を行います。また、債権管理の強化を図り、早期回収に努めてまいります。

①設備貸与事業では、本年度も貸与総額9億円とし、小規模企業者等に対して操業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を支援します。5ページ、②設備資金貸付事業では、本年度も貸付総額を2億円とし、設備貸与事業と同様、小規模企業者等に対し創業及び経営基盤の強化に必要な資金の支援を行います。③ベンチャー企業創出支援事業では、ベンチャーキャピタルを通じて投資したベンチャー企業に対し、事後フォローを行います。④ITセミナー開催事業では、県内事業におけるITの導入と利活用の円滑化を図るため、クラウドコンピューティングやソーシャルネットワーク等をビジネスに活用するための研修会セミナーを開催いたします。⑤情報提供・広報事業につきましては、セミナーや県、国の支援制度など中小企業に有益な情報をメールマガジンやファクシミリ通信で提供いたします。

次に、収支予算書についてでございます。6ページ、一般正味財産増減分におきます経

常収益計は、10億5,924万9,015円、経常費用計につきましては、7ページ、10億6,419万3,125円を見込んでおります。当期経常増減額につきましては、マイナス494万4,110円を見込んでおります。平成25年度末の正味財産期末残高につきましては、5億2,214万4,419円を見込んでいます。

以上で、提出いたしました公益財団法人奈良県地域産業振興センターの経営状況のご説明を終わらせていただきます。

以上で、産業・雇用振興部の平成25年6月定例県議会提出議案に係る説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○福谷農林部長 それでは、続きまして農林部に係る6月定例県議会提出議案について、ご説明を申し上げます。

まず、農林部所管の補正予算案についてご説明申し上げます。お手元の資料、「平成25年6月定例県議会提出予算案の概要」をごらんいただきたいと思います。

4ページ、2農林業の振興の農業大学校6次産業化研修拠点整備事業でございますが、奈良県農業大学校に6次産業化の担い手となる農の知識を持った食の担い手を育成する新たな学科を開設することとし、それに必要な研修拠点施設を整備するための予算として、2億8,490万円の補正をお願いしております。また、整備には3カ年を要することから、平成26年度に4億6,480万円、平成27年度に3億1,170万円の債務負担をお願いしております。

整備内容といたしましては、教育施設棟及び実践オーベルジュ棟を整備するとともに、それに伴います敷地造成、敷地内外構工事、農道拡幅工事、水道引き込み工事を行います。また、これと並行いたしまして、実践研修施設の運営方法や新規カリキュラム等の検討を行います。平成27年4月に実践オーベルジュ棟の先行開講、平成28年4月の全面開講を目途に整備を進めまして、ホスピタリティーがあり、即戦力がある農に強い食の担い手の育成、確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、事業の詳細につきましては、農業大学校6次産業化研修拠点整備基本計画の作成をいたしておりますので、後ほどご報告させていただきたいと思っております。

次に、国営農業用水再編対策事業費負担金ですが、国が実施する老朽化した吉野川分水施設の改修に係る負担金について、国内示に対応するため、1億2,500万円の補正をお願いするものでございます。

7ページ、9その他でございますが、給与減額支給措置等に係る職員給与費49億円余

の減額のうち、農林部に関するものは1億5,274万円余でございます。なお、同様の措置により、中央卸売市場事業費特別会計への繰出金を638万7,000円減額するとともに、9ページに記載のとおり、当該特別会計の職員給与費を同額減額をしております。

8ページ、債務負担行為補正の変更でございます。先ほどご説明させていただきました農業大学校6次産業化研修拠点施設の整備に伴いまして、工期を確保するため、現行の平成26年度4,400万円を補正し、平成26年度から平成27年度まで8億2,050万円の債務負担をお願いしております。

続きまして、市町村負担金の徴収について、ご説明させていただきます。お手元の「平成25年度一般会計、特別会計補正予算案その他」とある資料をごらんいただきたいと思います。72ページ、議第55号、市町村負担金の徴収についてでございます。農林部所管は県営土地改良事業でございます。地方財政法及び奈良県営土地改良事業分担金等徴収条例の規定に基づき、工事により利益を受ける市町村に、受益の限度において費用の一部を負担いただくものでございます。対象事業は、県営畑地帯総合整備事業、県営ほ場整備事業、農地環境整備事業、農道整備事業、県営ため池整備事業などを予定しており、関係市町村は奈良市ほか9市町村で、記載のとおりでございます。事業費は8億2,215万円、負担率は記載のとおりとなっております、負担金額は9,295万6,000円でございます。

79ページ、報第1号、平成24年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

まず、農林部所管の繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。81ページ、第8款農林水産業費、第1項農業費でございますが、茶加工設備整備事業から農産物直売所集荷施設整備事業までの計4事業で、繰越額は1億9,737万円余となっております。

第2項畜産業費でございますが、稲発酵粗飼料収穫機器整備事業において、2,000万円の繰越額となっております。

また、第3項農地費におきましては、県営ほ場整備事業から、82ページの地籍調査事業までの計14事業で、繰越額は11億1,819万円となっております。

82ページ、第4項林業費でございますが、木材生産推進事業から民有林直轄治山事業負担金までの計6事業で、繰越額は22億4,932万円余となっております。

第5項水産業費でございますが、県産あゆ稚魚育成施設整備事業において3,000万円の繰越額となっております。

86 ページ、第13 款災害復旧費、第1 項農林水産施設災害復旧費につきましては、農地及び農業用施設災害復旧事業から林道災害復旧事業までの計3 事業で、繰越額は9 億6,328 万円となっております。

農林部全体の繰越明許費は45 億円余となっておりますが、そのうち、国の補正予算に対応するため、昨年度の2 月補正予算に計上したものが約26 億円であり、差し引き19 億円余と昨年度の31 億円から減少はしております。

続きまして、農林部所管の事故繰越計算書についてご説明いたします。88 ページ、第8 款農林水産業費、第4 項林業費でございますが、湧水の影響により崩土が発生し、その対策に不測の日数を要したことで、治山事業において2,631 万円余の繰越額となっております。

また、第13 款災害復旧費、第1 項農林水産施設災害復旧費でございますが、昨年度の台風17 号の影響により、事業主体である市町村におきまして工事を一時中断せざるを得なかったことにより、林道災害復旧事業におきまして2,996 万円余の繰越額となっております。

繰越事業につきましては、今後とも関係機関や地元とも十分調整を図りつつ、事業の早期完了に努めてまいりたいと考えております。

96 ページから101 ページの報第9 号から報第14 号に係る公社等の経営状況の報告については、別冊の報告書で説明させていただくことといたしまして、報第22 号、地方自治法第180 条第1 項の規定による専決処分の報告について、ご説明させていただきます。

117 ページ、農林部所管は、2 つ目の奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例でございます。119 ページ、平成25 年2 月に、森林法施行規則が改正され、同法第18 条が内容はそのままに第50 条となったことに伴い、この条文を引用している奈良県事務処理の特例に関する条例を改正する必要があるが出てまいりました。これにつきまして、法律の改廃に伴い、当該法令の条項を引用する条文の整備を行うことは知事の専決処分事項であることから、平成25 年3 月に知事の専決処分で行い、同年4 月から施行されているところでございます。

続きまして、報第9 号から報第14 号に係る公社等の経営状況の報告についてご説明させていただきます。「財団法人奈良県農業振興公社平成24 年度業務報告書」でございます。報第9 号、財団法人奈良県農業振興公社の経営状況の報告についてでございます。資

料1ページ、農業振興公社は、ご承知のように、農業経営の規模拡大、農地の集積など担い手の育成確保を図るため、仲介役として農用地の売買や貸借を行う、いわゆる農地保有合理化促進事業を中心に事業を実施しております。

主要事業についてご説明を申し上げます。まず、農地保有合理化促進事業につきましては、農用地の貸借等、記載のとおり実施しております。農用地の貸借は、前年度より微増となっております。

続きまして、青年農業者就職支援事業では、就農支援の資金貸し付け、及び新規就農相談を実施しております。新規就農相談につきましては、68件ありました。続いて、担い手育成確保支援事業イチゴスペシャリスト育成確保事業でございますが、平成24年度は2名に実践研修を実施いたしました。平成25年度も新たに2名に研修を実施しているところでございます。農業振興支援事業は、大和高原北部地区の地元負担金の一括償還に要する経費であり、金融機関への償還分として6億959万円余となっております。詳細については2ページから5ページに記載のとおりでございます。

7ページ、財務の報告ですが、貸借対照表と収支計算書でご説明させていただきます。

まず、貸借対照表につきましては、資産合計は5億6,516万円余、負債合計は3億5,201万円余、正味財産は2億1,314万円余でございます。

19ページ、収支計算書についてでございます。事業活動収入は、基本財産運用収入などで5,385万円余、事業活動支出は、農地保有合理化事業費支出などで8,634万円余、事業活動収支差額はマイナス3,249万円余でございます。この事業活動収支差額に投資活動収支、財務活動収支などを合わせまして、当期収支差額が、2億7,488万円余でございます。

以上で業務報告の説明を終わりました。続きまして、平成25年度事業計画書の説明させていただきます。「財団法人奈良県農業振興公社平成25年度事業計画書」の1ページ、平成25年度につきましても引き続き収入の確保、経費節減に努めながら、記1から5に記載の事項について重点的に事業展開を図ることとしております。

8ページ、平成25年度の収支計画につきましては、収支予算書総括表で説明させていただきます。事業活動収入は、基本財産運用収入などで1億2,472万円余でございます。事業活動支出は、農地保有合理化事業費支出等で1億5,268万円余でございます。事業活動収支差額はマイナス2,796万円余でございます。この事業活動収支差額に投資活動収支、財務活動収支を合わせまして、当期収支差額はマイナス3億2,849万円

ございます。このマイナスは、会計処理の計上方法を変えたため発生したものであります。収支全体といたしましては、前期繰越収支差額が3億3,068万円余でございますので、次期繰越収支差額は219万円余の残となります。

以上で、農業振興公社の説明を終わります。次に、奈良市場冷蔵株式会社の経営状況について説明させていただきます。「奈良市場冷蔵株式会社平成24年度業務報告書」をお願いいたします。

報第10号、奈良市場冷蔵株式会社の経営状況の報告についてでございます。平成24年度業務報告書の1ページ、奈良市場冷蔵株式会社は、県中央卸売市場における生鮮食料品流通における不可欠な冷蔵施設を有する冷蔵倉庫会社として、市場の円滑な運営と県民への食の安定供給に対して大きな役割を担っております。奈良市場冷蔵株式会社は、資本金1,000万円、うち県は490万円を出資しております。

事業の実施状況でございますが、長引く不況による消費の落ち込みや流通形態の多様化などにより取扱高は厳しい状況となっておりますが、市場機能を最大限に活用しながら、経営改善に努めているところでございます。

取り扱い状況であります。保管収入高は1億9,756万7,000円で、対前年度0.8%の減となりましたが、附帯収入などの増により、営業収入は2億9,779万9,000円と、対前年度5.6%の増となりました。

財務報告でございますが、貸借対照表と収支計算書でご説明させていただきます。まず、3ページ、貸借対照表ですが、資産合計は7,418万7,000円でございます。負債合計は4,761万6,000円でございます。純資産合計は2,657万円でございます。

12ページ、収支計算書でございます。事業活動収入は、基本財産運用収入をはじめ、記載のとおりで、2億9,779万9,000円となっております。事業活動支出は運営事業支出などで2億9,675万8,000円、事業活動収支差額は104万1,000円でございます。この事業活動収支差額に事業外活動収支差額、投資活動収支差額、財務活動収支差額を合わせまして、当期収支差額は、200万6,000円となっております。

以上で、業務報告書の説明を終わります。続きまして、平成25年度事業計画書を説明させていただきます。

「奈良市場冷蔵株式会社平成25年度事業計画書」をごらんいただきたいと思います。平成25年度事業計画書で、平成25年度につきましては、さらなる経営改善に努めな

がら、生鮮食料品などの円滑な供給と消費生活の安定を図ってまいります。

事業計画の概要であります。新規顧客の獲得などの取り扱いの拡大を図りながら、引き続きローコスト運営を継続し、収益力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。平成25年度の収支計画、収支計算書で説明させていただきます。事業活動収入は、基本財産運用収入で2億9,057万円でございます。事業活動支出は2億8,882万円、事業活動収支差額は175万円でございます。事業活動収支差額に事業外活動収支差額、投資活動収支差額、財務活動収支差額など合わせまして、当期収支差額は150万円となります。

以上で奈良市場冷蔵株式会社の経営状況の報告を終わります。続いて奈良県野菜価格安定基金の経営状況について説明させていただきます。「社団法人奈良県野菜価格安定基金平成24年度業務報告書」の冊子をお願いいたします。

報第11号、社団法人奈良県野菜価格安定基金の経営状況の報告についてでございます。1ページ、奈良県野菜価格安定基金は、主要な野菜の価格が著しく低落した場合に経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者に交付金を交付する事業を行っております。対象野菜は、地域農業上の重要であると位置づけられる特定野菜といたしまして、県内で一定の面積と共販率があるイチゴ、スイカ、生シイタケ、コマツナ、また指定野菜といたしまして、秋冬白菜、春レタス、夏秋トマト、計7品目を扱っております。

それでは、平成24年度事業報告についてご説明申し上げます。事業概要でございますが、交付予約数量とは、生産者が出荷する野菜のうち、事業の対象となる野菜の数量をいいます。また、交付準備金の造成とは、事業を運営するに当たり、事前に資金を積み立てることをいいます。特定野菜の交付予約量は615.4トンで、資金造成必要額は5,260万円余となりました。指定野菜の交付予約数量は333トンで、資金造成必要額は787万円余となりました。

2ページ、オ. 補給交付金額でございます。特定野菜が1,495万円余、指定野菜が42万円余となりました。

8ページ、財務報告でございます。収支計算書と貸借対照表でご説明させていただきます。まず、収支計算書でございますが、特定野菜及び指定野菜に関する事業収入をはじめ、記載のとおり当期収入額は3,603万円余でございます。

9ページ、特定野菜及び指定野菜に関する事業費をはじめ、記載のとおりで、当期支出合計は3,581万円余でございます。当期収支差額が22万円余でございます。

12ページ、貸借対照表についてでございます。資産合計は1億1,291万円余でございます。負債合計は、9,974万円余、正味財産は1,317万円余でございます。

以上で業務報告書の説明を終わりました。続いて平成25年度事業計画書を説明させていただきます。

「奈良県野菜価格安定基金平成25年度事業計画書」の1ページ、平成25年度の事業方針につきましては、昨年度に引き続き適正な運営に努めてまいります。交付予約数量といたしまして、特定野菜につきましては、イチゴ、生シイタケ、コマツナでの合計が641.8トンを用意をしております。指定野菜は、春レタス、秋冬白菜、夏秋トマトでの合計が371トンを用意をしております。

2ページ、交付準備金造成計画につきましては、本年度資金造成額が、特定野菜では1,646万円余、指定野菜では97万円余となっております。

平成25年度の収支計画についてでございますが、4ページ、収支予算書で簡単に説明させていただきます。まず、収入の部でございますが、特定野菜及び指定野菜に関する事業収入をはじめ記載のとおりで、当期収入合計は1億1,638万円余でございます。

5ページ、支出の部でございます。特定野菜及び指定野菜に関する事業費をはじめ記載のとおりで、当期支出合計は、1億1,638万円余でございます。

以上で奈良県野菜価格安定基金の説明を終わりました。次に、奈良県食肉公社の経営状況について報告させていただきます。「財団法人奈良県食肉公社平成24年度業務報告書」の冊子をお願いいたします。

報第12号、財団法人奈良県食肉公社の経営状況の報告についてでございます。資料、1ページ、事業実施状況等についてですが、平成24年度は平成25年4月からの当公社によると畜業務の直接運営に向け、業務運営体制の整備等の準備に取り組みました。また、センターの管理運営主体として、関係機関と連携、協力しながら、施設の適切な管理運営に努めるとともに、安心安全な食肉の安定供給に取り組んでまいりました。あわせて、大和牛、ヤマトポークといった大和畜産ブランドをはじめとする県内産肉畜の集出荷の促進に努めてまいりました。

奈良県食肉流通センターの改革については、検討委員会からの提言に基づき定めたと畜業務を食肉会社から食肉公社に移転する方針に沿って、業務運営体制の整備等について県並びに食肉会社と協議を重ねるなど、平成25年2月定例会の経済労働委員会で報告をいたしましたとおり、準備を進めてまいりました。この結果、平成25年4月1日から、と

畜業務と市場業務を分離し、と畜場の名称を奈良県食肉流通センターから奈良県食肉センターに改称をいたしました。そして、施設管理業務を担う総務課とと畜業務を担う業務課の2課体制とした上で、食肉会社によると畜業務の直接運営を開始したところでございます。

なお、業務運営体制を整備するために、食肉会社のと畜業務に従事する従業員を公社職員として採用するとともに、県からの派遣職員を迎え入れました。

2ページ、センターの取り扱い状況でございます。と畜業務は、牛2,521頭、豚8,580頭がと畜解体処理され、市場業務は牛1,999頭、豚4,199頭が上場取引されました。うち大和畜産ブランドとしての大和牛は851頭、ヤマトポークは3,317頭が上場されており、関係機関等との連携を密にし、県内産肉畜の集出荷の促進に努めたところでございます。

4ページ、財務報告でございます。貸借対照表と正味財産増減計算書、収支計算書で説明させていただきます。

まず、貸借対照表ですが、資産合計は35億8,117万円余、負債合計は4,362万円余、正味財産は35億3,755万円余でございます。

続きまして、5ページ、正味財産増減計算書でございます。経常外収益として、公益財団法人への移行に伴う資産精査に伴う追加固定資産3億7,843万円余、経常外費用として追加固定資産に係る過年度分の減価償却費等、2億6,546万円余を計上しております。正味財産期末残高につきましては、貸借対照表記載と同額です。

8ページ、(5)収支計算書でございます。事業活動収入は基本財産運用収入等で1億7,937万円余、事業活動支出は運営事業費支出で1億7,928万円余、事業活動収支差額で9万円余でございます。この事業活動収支差額に投資活動収支、財務活動収支などを合わせまして、当期収支差額はマイナス2万円余となっております。

以上で業務報告書の説明を終わります。続いて、平成25年度事業計画書を説明させていただきます。

「奈良県食肉公社平成25年度事業計画書」の1ページ、先ほどご説明させていただきましたように、平成25年4月1日から、新たな業務運営体制により、県、関係団体と連携、協力をいたしまして、と畜業務及び施設管理業務の効率的で透明性の高い運営に努めてまいりたいと思っております。また、県、関係団体と協力をを行い、食肉センターの円滑な業務運営と牛肉のトレーサビリティの推進等によりまして、安全安心な食肉の安定供

給を図ってまいりたいと思っております。

2 ページ、施設・設備等の維持管理につきましては、前年度に引き続き、施設・機械の必要最小限の修繕と維持管理を適切に行うとともに、今後、安全衛生対策等に必要な設備更新計画につきまして、検討してまいります。地域の環境保全につきましては、食肉センター環境保全対策協議会がございまして、その協議会を通じ、地元自治会等と必要な協議を行ってまいります。また、多目的グラウンドの一般開放及び施設見学者の受け入れにより、地域に開かれた食肉センターへのイメージアップと食肉及び畜産物の知識の普及を図ってまいりたいと考えております。また、新公益法人制度における公益財団法人への移行申請に向けて、役員の選任や定款の制定等必要な諸準備を進めてまいります。

次に、3 ページ、平成25年度収支予算書でございます。収支計画につきましては、この表で説明させていただきます。

平成25年度からと畜業務を公社が実施するに当たり、収入面はと畜解体手数料などが新たに公社収入となりますが、支出面はと畜業務に従事する職員の人件費と経費が新たに必要となり、これにあわせて県からの運営補助金も増加することから、収入、支出ともに平成24年度に比べ増額となっております。

事業活動収入は、基本財産運用収入等で4億539万2,000円、事業活動支出は運営事業費支出で4億539万8,000円でございます。事業活動収支差額はマイナス6,000円でございます。この事業収支差額に投資活動収支、財務活動収支など合わせまして、当期収支差額はマイナス6,000円でございます。

以上で事業計画の説明を終わります。続きまして、奈良県畜産会の経営状況の説明させていただきます。

報第13号、一般社団法人奈良県畜産会の経営状況の報告でございます。「一般社団法人奈良県畜産会平成24年度業務報告書」をごらんください。まず、今回、一般社団法人奈良県畜産会の経営状況を当委員会でご報告することとなった経緯について説明させていただきます。

平成24年4月1日現在では、奈良県畜産会への県の出資割合は24.9%でございました。家畜防疫対策に係る運営に必要な資金に充てるために、独立行政法人農畜産業振興機構から出資を受けておりました1,600万円を、同機構からの指示に基づき、平成24年9月14日に返還をいたしました。この結果、県の出資割合が27.9%となり、25%を超えたことから、奈良県畜産会の平成24年度決算が確定しましたので、今議会か

らご報告をさせていただくことになったということでございます。

それでは、経営状況についてご報告いたします。1 ページ、一般社団法人奈良県畜産会は、畜産経営の安定化はもとより、安全安心な畜産物を供給するため、経営技術の改善指導、環境保全、衛生対策や経営安定対策等の取り組みを実施しております。新公益法人制度改革に伴い、平成25年3月25日に県の認可を受け、4月1日から一般社団法人へ移行いたしました。出資額につきましては、県が3,800万円、市町村35団体及び農業関係団体13団体が3,800万円余、独立行政法人の畜産業振興機構が6,000万円余、合計1億3,600万円余となっております。

主な実施事業についてご説明させていただきます。1. 畜産経営技術高度化促進事業につきましては、畜産経営者70軒に対して経営改善の指導及び情報提供を実施いたしました。3. 肉用牛肥育経営安定特別対策事業は、肉用牛肥育経営の安定を図るため、粗収益が生産費を下回った場合に補てん金を交付する事業でございます。交付対象農家に対し、6,758万9,500円、頭数にして1,335頭分を交付をしております。

2 ページ、8. 特定疾病損耗防止推進事業におきまして、鶏の家畜伝染病の発生を予防するため、ワクチンの配布について助成を行いました。この経費の負担区分につきましては、県が3分の1、畜産会が3分の1、生産者が3分の1となっております。

3 ページ、16. 肉用子牛生産者補給金制度は、肉用子牛生産者の経営安定を図るため、肉用子牛価格が低落した場合に生産者に補給金を交付する制度でございます。交付対象農家に対し、7万8,300円、頭数にして3頭分を交付しております。その他、4ページまでに記載の事業を実施しております。事業の詳細については、5ページから11ページに記載のとおりでございます。

12 ページ、II財務報告でございます。貸借対照表総括表と収支計算書総括表でご説明いたします。

まず、貸借対照表総括表ですが、資産合計は3億3,318万円余でございます。13 ページ、負債合計3億2,179万円余、正味財産合計は1,138万円余となっております。

16 ページをお願いいたします。[3] 収支計算書総括表でございます。事業活動収入は特定資産運用収入をはじめ記載のとおりで、1億3,945万円余となっております。17 ページ、事業活動支出は、受託事業等で1億3,105万円余、事業活動収支差額は839万円余でございます。事業活動収支差額に投資活動収支差額を合わせまして、当期

収支差額はマイナス15万円余となっております。

以上で業務報告書の説明を終わります。続いて平成25年度事業計画書についてご説明いたします。

「一般社団法人奈良県畜産会平成25年度事業計画書」、1ページ、平成25年度につきましては、先ほど説明いたしました昨年度に引き続き、安全安心な畜産物の安定供給を図るため、畜産経営技術高度化促進事業を初めとする16事業に取り組んでまいります。

5ページ、Ⅱ. 収支予算書でございます。平成25年度の収支計画を一般会計の収支予算書でご説明いたします。

事業活動収入は、特定資産運用収入ほかで2,865万3,000円でございます。続いて6ページ、事業活動支出は3,089万9,000円でございます。事業活動収支差額はマイナス224万6,000円でございます。事業活動収支差額に投資活動収支差額を合わせまして、当期収支差額はマイナス259万6,000円となります。

以上で一般社団法人奈良県畜産会の経営状況の報告を終わります。続きまして、公益財団法人奈良県林業基金の経営状況についてご説明いたします。

報第14号、公益財団法人奈良県林業基金の経営状況の報告についてでございます。奈良県林業基金は、平成25年4月1日より財団法人から公益財団法人へ移行をいたしました。

「奈良県林業基金平成24年度業務報告書」1ページ、Ⅰ事業実施状況でございます。これもご承知だと思いますが、林業を取り巻く情勢につきましては厳しさを増している中、当基金は基金造林事業により森林整備、木材生産機能の拡充はもとより、水資源の涵養、自然環境の保全など森林の多目的、公益的機能の発揮、就業機会の確保、林業労働力の育成確保に努めているところでございます。

2ページ、Ⅱ事業概要でございます。1基金造林事業であります。事業箇所185経営区において、枝打ち、間伐等の保育を177ヘクタール実施したものでございます。

3ページ、2県有林造成受託事業であります。県有林56経営区の管理を行うとともに、県有林22経営区及び全国植樹祭記念分収造林34団地において、枝打ち、間伐等の保育を実施したものであります。以下、5ページまで記載のとおり事業を実施しております。

次ぎに財務報告でございます。まず、8ページ、貸借対照表でございますが、資産合計は106億9,544万円余でございます。続きまして、9ページ、負債合計は102億

6, 258万円余でございます。したがって、正味財産は4億3,286万円余となっております。

24ページ、収支計算書でございます。収入は、基本財産運用収入をはじめ記載のとおりで、当期収入額は4億1,574万円余、前期繰越収支差額と合わせまして、4億1,877万円余でございます。

25ページ、支出についてでございますが、事業費支出をはじめ記載のとおりで、当期支出額合計は4億1,417万円余で、当期収支差額は156万円余、次期繰越収支差額は459万円余となっております。

以上で業務報告書の説明を終わりにして、続きまして平成25年度事業計画書を説明させていただきます。「公益財団法人奈良県林業基金平成25年度事業計画書」をよろしくお願いをいたします。

1ページ、平成25年度につきましては、さらなる経営改善に努めながら、基金造林事業や県有林造成受託事業などを通じまして、林業の振興、山村地域の活性化、自然環境の保全などに努めてまいりたいと考えております。

2ページ、Ⅱ事業計画の概要でございます。(1)基幹的林業労働後継者育成事業につきましては、前年度に引き続き、林業労働者の福利厚生に要する経費や技能知識を習得させるために必要な経費を林業事業体に助成してまいりたいと考えております。

3ページ、(1)基金造林事業につきましては、前年度に引き続き、事業費の抑制を図りながら保育161ヘクタールを中心とした森林経営を実施をすることといたしております。

6ページ、収支予算書、損益ベースを書いておりますが、平成26年度の収支計画は、このページで説明させていただきます。経常収益は1億175万円余、経常費用は3億2,003万円余でございます。

7ページ、正味財産期末残高は4億666万円余でございます。

公社等の経営状況の報告につきましては以上でございます。

大変長くなりましたが、以上で農林部の提出議案の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○岡委員長 それでは、ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。なお、その他の事項については後ほど質疑を行いますので、ご了承ください。

それでは、質疑があればよろしくお願いをいたします。

○今井委員 たくさん聞かせていただきました。

お尋ねしたいと思うのは、農業の第6次産業化支援事業でオーベルジュを県で今度新たにされるということですが、これはどういう形で実施主体とかはどのようにやろうとしているのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほど説明をいただいております中で、林業基金のところですが、平成24年の業務報告の24ページに補助金収入で緑の産業再生プロジェクト事業補助金収入、それから、緑の雇用担い手対策事業受託金収入、いずれもゼロになっているのですが、これにつきましてはどういうものに使えて、なぜここがゼロだったのか、気になりましたので教えていただきたいと思います。

○角山マーケティング課長 今、ご質問いただきました農業大学校の中におきます研修施設のオーベルジュの件でございます。これにつきましては、県農業大学校の中に農に強い食の担い手ということで、県産農産物の生産、調理、加工、流通という6次産業化の実践を担う人々を育成することで進めてまいる計画でございます。今井委員のご質問にあります実施主体等につきましては、専門家、プロの方々、飲食等々にかかわる方々のお知恵やお力もかりながら、今後検討していくということで考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○馬場林業振興課長 林業基金の24ページ、緑の雇用担い手対策事業の収入ゼロの関係ですが、まず、この事業は国から全国森林組合連合会に行きまして、事業内容は林業労働に携わる人たちの労働対策、訓練とかを実施しているものですが、これを林業基金が平成24年当初は全国森林組合連合会から委託を受けてやる予定でございましたが、奈良県森林組合連合会へ委託が行きましたので、事業はしなかったということ、収入ゼロということでございます。

○今井委員 そうしたら、オーベルジュはどこがするかはこれから考えていくということで、とりあえず施設をつくったり、それに対してこの予算を使うと理解をしたらいいのか、そこをもう一度確認したいと思います。

緑の雇用担い手対策事業の関係についてはわかりました。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） オーベルジュの再質問でございますけれども、この後農林部長から基本計画の説明もございしますが、基本的には県農業大学校のカリキュラムの一つということで、県職員で賄えないところはプロの方のお力をかりるという考え方で現在進めております。具体的にどこのだれということはまだ今後の話ということ

でご理解賜りたいと思います。以上です。

○**神田委員** 本当に、いろいろとへえと思うことがたくさんあるのですけれど、まず、野菜価格安定化対策の交付準備金の中で、イチゴ、生シイタケ、スイカとか品目がありますでしょう。奈良県は大和まなを大々的に出しておりましたが、これはどうなっているのですか。十分担い手もできて、需要にこたえるだけあるのかどうかと、それから、もう一つ、イチゴスペシャリストで、橿原市内と書いてあったのですけれど、これは橿原市内の人ですか。そして場所は橿原市内でそういうイチゴ研究をしてもらうのか。まずその辺をお答えください。

○**和田農業水産振興課長** 神田委員お尋ねの大和まなの件ですけれども、大和まなにつきましては当然大和野菜ということで、今、売り込み中の品目でございますが、基本的には指定野菜、特定野菜というのが指定野菜制度であります。一定量の分量が指定消費地へ出荷されていることが基本的に条件になっておりまして、今後、栽培面積をふやしていくということで進めていっていますが、今のところまだ、指定市場、例えば奈良県中央卸売市場であるとかそういったところへ共同出荷で出荷されている量が一定量計画的に出していくことが決まりましたら、それを国と協議させていただきまして、制度に乗っていくこととなりますので、いましばらく産地を醸成してから加入に持っていきたいと考えております。

○**植田農林部次長（企画管理室長事務取扱）** イチゴスペシャリスト事業についてのお尋ねでございます。研修場所については橿原市の十市町の東側、社会福祉施設の北側あたりで18アールの面積を確保いたしまして、イチゴのハウスを農業振興公社が設けて、毎年2名ずつ研修生を受け入れているものでございます。以上です。

○**神田委員** はい、ありがとうございました。ということは、私の質問が悪かったのか、大和まなはまだこれからということですね。共同出荷で出荷量が足りていない。この事業の中には入らないということですね。

（「そうですね、はい」と呼ぶ者あり）

それで、イチゴのスペシャリスト、このイチゴというのはアスカルビーに限るのですか、それとも違う品種ですか。

○**和田農業水産振興課長** 神田委員おっしゃるとおり、大和まなはこれから進めていきたいということでございます。

○**植田農林部次長（企画管理室長事務取扱）** 研修に用いておりますイチゴの品種でござ

いますが、メーンはアスカルビー、それと新しく育成いたしました古都華、あと市場でかなり多くつくられています他府県品種も研修用に一定面積をつくっていただいている状況でございます。

○神田委員 はい、わかりました。いろいろありますが、この1点だけ、とりあえず樞原市に関係があると思ってお聞きしたようなことです。一層の応援をお願いしたいと思えます。

○松尾委員 2点だけ、再度確認したいのですが、財産の減額貸し付け、天平フーズの件ですが、10年契約で5年が終わって、また新たに5年ということですが、5年前に減額で貸し付けた理由をもう一度教えていただきたいと思えます。

それから、林業基金ですが、つどいの森の白川又の入札を多分6月末で締め切っていると思えますが、数回入札が不調になった状況も聞いていますので、今の状況を教えていただけたらと思えます。

○村上雇用労政課長 いこいの村大和高原の減額の貸し付けについて具体的に説明します。

5年前に1,000万円に減額したときの理由をという質問でした。理由は2つございまして、一つは1,000万円に減額しておりますのは施設の老朽化が進んでおりまして、廉価に減額して貸し付けることによりまして、施設の改修費用とか維持管理費用は一切貸付先で負担していただくというのが一つ目の理由でございます。2つ目の理由は、公募をするときに貸付金額幾らなら受託しますかという問いかけをしましたら、1,000万円という応募状況であったということです。その2つのことから1,000万円に減額しようというものでございます。以上です。

○馬場林業振興課長 県有林で実施しております、つどいの森の入札状況についてお尋ねでございます。入札につきましては、昨年の8月から実施しておりまして、現在3回目を終わりました。3回目は6月24日に実施させていただきました。結果として2社参加がございましたけれども、不落でございました。今後につきましてはまた部内等で相談の上、進めていきたいと考えております。

○松尾委員 つどいの森ですが、予定価格が高かったのですか。どういう入札の制度かまだはっきりわかっていないのですけれども、不落になった理由というのが県が予定していた売買金額に達しなかったから不落になったのですか。再度ずっと下げていって調整していくのでしょうか、とにかく早く実施していただけることを要望しておきたいと思えます。

そして、村上雇用労政課長、災害の折には十津川村で副村長として本当に活躍していただきまして、この場で改めて感謝を申し上げたいと思います。県に帰られたようなので、これからもよろしくお願ひします。

○田中委員 質問予定にはなかったのですが、奈良県地域産業振興センターの平成24年度業務報告書を拝見していただきまして、16ページの損益計算書、正味財産増減計算書の経常費用の事業費の賃借料、この内容を教えていただきたいのと、17ページの割賦販売原価、この内容を2つ教えていただけたらと思います。

○大月地域産業課長 割賦販売原価は地域産業課で所管しておりますのでお答えさせていただきます。

現在の地域産業振興センターでは、設備対応事業をやっております、これは地域産業振興センターで設備を購入して、中小企業の方に貸与して、それを割賦料という形で金利を上乗せして払っていただくというものでございまして、その地域産業振興センターが購入した機械の原価がこの割賦販売原価というものでございます。

○村上産業振興総合センター所長 経常経費の事業費の中の賃借料でございますが、これにつきましては県の産業振興総合センターの3階に入居いたしております、その入居料ほか駐車場使用料等でございます。

○田中委員 あの建物全体の賃借料ということではないのですね。全体だったらちょっと安いと思ったのですけれども、3階の部分だけだということであれば、結構なお金を払っているなど、逆に、感じました。

それから、易しい質問ですけれども、B2Bって何ですか。

○村上産業振興総合センター所長 正式にはビジネス・ツー・ビジネスで、本当はt oのツーですけれども、通称B2Bと書きやすいということで使っております。事業と事業を結びつける、例えば、具体例でいきますと、プラスチック等の成形の業者と医療器具の業者をつなぎ合わせまして、プラスチックのカテーテルをプラスチック業者がつくるけれども、出荷するときには医療の機器ですので医療業者としてさらに工夫して出荷するとか、そのような事業の組み合わせをして、新たなビジネスに参入しようということを促進するというところでございます。

○神田委員 このB2Bで、広域的B2B、個別B2Bマッチングとありますでしょう。ここに書いてある3件とか9件とか協議の検討の件数が出ておりますが、もし具体的にどのようなものとどのようなものか報告してもらえらるのだったらしてもらえたらうれしいと思ひ

ます。できない状況でまだ無理だということであれば結構です。

○村上産業振興総合センター所長 県内のB2Bにつきましては、企業名を出しても問題がないと思いますので申し上げますと、例えば、広陵化学工業株式会社と浪華ゴム工業株式会社で、ゴム会社と化学会社が医療器具をつくるときに、個別につくりますと両方ともクリーンルームが要りますけれども、共同でやるとクリーンルームも一つで済むというメリットがございます。

広域的なB2Bマッチングと申しますのは、具体事例を今、記憶しておりませんが、近畿の支援機関、例えば中小企業支援センターでありますとか、奈良県地域産業振興センター等、近畿及び福井県、三重県が集まりまして、それぞれの企業を紹介し合い、その中でさらに広域的にマッチングできる企業をお互いに提案して、コーディネートしていく事業でございます。

○馬場林業振興課長 先ほど、今井委員から質問がありました内容で、ちょっと回答漏れがございまして、回答させてもらってよろしいでしょうか。

○岡委員長 はい、どうぞ。

○馬場林業振興課長 先ほど、緑の雇用担い手育成対策事業については回答させていただきましたが、緑の産業再生プロジェクト事業の回答が漏れておりました。この事業は、国の森林整備加速化林業再生基金を活用しまして、間伐等を実施しているものですが、補助金収入がゼロになっている理由は、この国の事業を充てて実施しようとしたものを木材生産林育成整備事業、他の補助事業で活用して実施したという形です。

○猪奥副委員長 野菜価格安定対策で質問ですけれども、これは例えばつくっている量と売っている量がある程度あったら、自動的にその対象になるのか、要件さえ満たされれば対象になるというのですか。それとも要件が決まっていて、県から国に申請して許可されると必要性があるものなのか、まず教えてください。

○和田農業水産振興課長 野菜価格安定対策の件につきましては、2種類ございまして、一つは指定野菜という項目と、もう一つは特定野菜という項目がございまして、指定野菜につきましては、大根、白菜、ニンジン、キャベツなどの国民全体が一般的に消費者として必要なもの、これは国から品目指定されております。これが、14品目ございまして、それから、特定野菜というものがございまして、これにつきましては各県それぞれ、例えば奈良県でありましたらイチゴが特定野菜の中に入っておりますけれども、それぞれ県特有の品目として生産者が多くて、一定量、地域の消費者に食べていただいている品目がござい

ましたら、それは各県で指定する特定野菜という項目でございます。指定野菜は国が決めておりますけれども、特定野菜につきましては県が国と協議いたしまして、それぞれの生産者と国と県、この三者が価格が暴落したというときに生産者の方々が再生産できるようにということで価格を補てんしていくわけです。そういう制度を生産者がまず主体的にやりたいという意思表示があつて、それを協議させてもらって制度的にのせていくという仕組みになっていますので、自動的に対象になる品目ではございません。

○猪奥副委員長 ありがとうございます。その生産者というのは、この野菜価格安定基金のメンバーに入っておられる生産者の方ですか。それとも農協とかから何らかのルートとかは決まっているのですか。

○和田農業水産振興課長 メンバーというのは、会員名簿が業務報告書の7ページにございます。県を筆頭に産地のある各市町村、これがメンバーになって、27会員ございます。この会員の中の地域に農業の生産者がございますけれども、生産者それぞれが組織的に加入していただいて、基金全体の運営をされていくという仕組みになっています。答えが趣旨と合っていたでしょうか。

○猪奥副委員長 難しいですね。

○岡委員長 よろしいですか。

○猪奥副委員長 ありがとうございます。

○岡委員長 はい、ほかに質疑ございませんか。

ほかになれば、付託議案の質疑を終わります。

続いて、付託議案について、委員の意見を求めます。ご発言願います。

○今井委員 付託議案の中で、議第39号と議第40号に職員給与にかかわる削減が入っておりますので、それについては反対をいたします。

○岡委員長 ほかに意見どうですか。

○田中委員 自由民主党といたしましてはすべての議案に賛成いたします。以上です。

○岡委員長 はい。まだありますか。

○今井委員 追加です。議第42号も含めてです。

○岡委員長 はい。

それでは、ただいまより、付託を受けました各議案について、採決を行います。

まず、議第39号中当委員会所管分、議第40号、議第42号については、委員より反対の意見がありましたので、起立により採決をいたします。

議第39号中当委員会所管分、議第40号、議第42号について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、以上の議案3件については、原案どおり可決することに決しました。

次に、ただいま可決されました議案を除く残余の議案については、一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

議第52号、議第55号中当委員会所管分、議第58号及び報第21号中当委員会所管分については、原案どおり可決または承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいまの議案4件については、原案どおり可決または承認することに決しました。

次に、報告案件についてであります。

報第1号中当委員会所管分、報第9号から報第15号及び報第22号中当委員会所管分については、先ほどの説明をもって理事者より詳細な説明を受けたこととさせていただきますので、ご了承願います。

これもちまして、付託議案の審査を終わります。

時間も大分たっておりますので、ここで10分間の休憩を入れたいと思います。3時10分より再開いたしますので、よろしく願います。

暫時休憩をいたします。

14:58分 休憩

15:11分 再開

○岡委員長 それでは、再開をいたします。

次に、その他の事項に入ります。

まず、産業・雇用振興部長から、奈良県営競輪あり方検討委員会中間報告のほか1件について、産業・雇用振興部長及び農林部長から、紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取り

組みについて、農林部長から、第34回全国豊かな海づくり大会ほか1件について報告をしたいとの申し出がありましたので、ご報告願います。

○中産業・雇用振興部長 それでは、奈良県営競輪あり方検討委員会の中間報告並びに中南和地域振興のための御所インターチェンジ周辺産業集積地形成プロジェクトの現況について、あわせて紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取り組みについて、説明させていただきます。

お手元に「奈良県営競輪あり方検討委員会中間報告」という資料がございますでしょうか。まず、平成25年6月14日に、県営競輪あり方検討委員会から県に対しまして、この中間報告の提出がございました。その概要について、説明させていただきます。

1ページ、競輪特別会計は、平成21年、平成22年度と連続して単年度赤字を計上したため、既存の奈良県営競輪経営検討委員会で議論を行い、平成23年度に改めて存廃について判断すべきという最終報告を受けたものでございます。このため、県では昨年9月に新たに本委員会を設置いたしまして、委員メンバーは記載のとおりで、4回にわたる議論を経て、この中間報告の提出を受けたところでございます。

2ページから9ページまでは、存廃の方向性を決める8つの要素を取り上げております。まず、2ページ、全国的な売り上げ動向でございますが、競輪事業については平成3年度をピークにおおむね3分の1程度まで落ち込んでおります。また、公営競技全般の売り上げ動向で、同じく落ち込んでおりますが、下げどまりの兆しも見られ、平成24年度にはプラスに転じているところでございます。

3ページ、奈良県営競輪の状況でございますが、グラフの青の折れ線のとおり、減少傾向にございます。なお、GⅢ春日賞は平成24年度全国第3位と健闘したところでございますが、FⅠ、FⅡでの売り上げはかなり落ち込みが見られる状況でございます。

4ページ、決算の状況についてでございます。春日賞の売り上げ増もあり、平成24年度は約2,800万円の単年度黒字、累積赤字は約9,400万円となっております。

5ページ、依然として1億円弱の累積赤字を抱える中、新たな経営改善策として、まずガールズケイリンを昨年11月、本年6月に開催をいたしました。新規ファンの獲得に貢献したところだと思っております。また、本年4月には西日本カップを開催し、15億円近い売り上げを計上いたしました。これらについては今後も誘致に努めるべきとされております。

6ページ、競輪場施設につきましては、愛好家向けのイベントや地元文化祭としても活

用されています。また、本年4月から、スタンドやバンクを活用した広告募集を開始をいたしました。

7ページ、ここでは、全国で既に13施行者が導入しております包括外部委託の導入効果について検討がなされております。包括外部委託の導入により、民間ノウハウを活用した新規顧客の獲得が期待できるとともに、県職員の削減と合わせておおむね9,000万円程度の削減が可能とされています。なお、包括外部委託の導入に当たっては、雇用確保等の視点を十分に踏まえることとされております。

8ページ、耐震工事にかかる経費についてでございます。築40年以上を経過した中央及び東西サイドスタンドの改修工事費は9,300万円と、予想を下回る金額でございました。

9ページ、次に、競輪会全般の状況です。まず、選手数や開催日数等につきましては、売り上げ減少を受けて削減が進んでおります。また、車券払い戻し率の75%から70%の引き下げでございますが、引き下げによりファンの競輪離れも心配されるため、現在、全国の競輪施行者協議会で検討していることを記載しております。消費税につきましては、来年4月からは8%、再来年10月からは10%となる予定でございまして、これは確実に経費増大につながることから、大きな課題と言えます。

10ページ、存廃の方向性でございますが、まず、これまで申し上げた8つの要素をまとめております。次に、これらを踏まえてシミュレーションを実施しております。11ページに結果をまとめておりますが、ケース1として車券払い戻し率が現行の75%のままであったとしても、Aの包括外部委託を導入しない場合は累積赤字が解消しませんが、Bの導入した場合には、累積赤字が減少、あるいは解消をし、一般会計へ繰り出すことができる可能性があることを示しております。

12ページ、これまでの議論を踏まえまして、存廃の方向性について記載されております。平成26年度から平成28年度まで包括外部委託を導入することで累積赤字を解消し、県財政への貢献を目指すとともに、当面の存続期間は包括外部委託期間である平成28年度までとし、平成29年度以降も存続させるか、あるいは平成28年度末で廃止するかは、改めて平成27年度末までに委員会として報告を行うこととされております。

13ページ、今後の課題でございます。まず、県に対してはさらなる経費節減への取り組みのほか、老朽化した施設の改修、設備の更新に対する考え方を整理等が求められております。また、県営競輪あり方検討委員会としては、包括外部委託導入後の県の取り組み

を検証、また中長期的視点から競輪場のあり方について、継続的に検討することが記載されております。最後に、今後のスケジュールを表にまとめております。以上、中間報告の概要の説明させていただきました。

それから、続きまして2点目の中南和地域振興のための御所インターチェンジ周辺産業集積地形成プロジェクトの現況についてご説明させていただきます。

それでは、ご説明させていただきます。資料1ページ、南部地域の経済・社会状況をご理解いただくために、人口減少率、民間事業所数、従業員者数、財政力指数などの指標につきまして、南部地域と県全体とを比較した数値をお示しいたしております。1ページは、本プロジェクトが位置づけられております奈良県南部振興計画からの抜粋でございますが、南部地域が抱える課題を踏まえて、産業振興の強化と安定した就業の場の確保の実現に向けた方策の一つとして、昨年3月に供用開始されました京奈和自動車道の御所インターチェンジ周辺に産業集積地を形成するプロジェクトに取り組んでいるところでございます。

資料2ページ、御所インターチェンジ周辺での産業集積地の造成計画につきましては、現在も地元協議の実施中であることから、区域等が変更となる可能性はありますが、これまで地元協議、企業立地の可能性、及び事業費等の検討を進めてきた中で、開発面積約10.3ヘクタール、事業費約50から60億円という造成計画を検討しているところでございます。事業費の約半分は国の交付金及び企業への売却益を見込んでおります。引き続き検討を進め、事業化の判断に向けて今後も地元協議を鋭意実施してまいりたいと思っております。事業化後は順次調査設計、用地買収、工事等を経て、企業に分譲できるまで早い区画で4年程度かかる見込みでございます。

次に、企業が立地の判断をする際に重視する項目といたしましては、最寄りインターチェンジへのアクセスといった交通の利便性、現工場や本社、取引先など大阪府や京都府との近接性、土地の確保、労働力の確保などがございますが、御所インターチェンジ周辺は県の南部振興計画対象区域の中で企業立地の優位性が高い地域であると考えております。引き続き、企業の進出意欲につきまして個別調査を実施してまいりたいと思っております。

次に、事業効果といたしまして、立地企業による県全体の経済波及効果を推計した結果を、記載のとおりお示しをいたしております。御所インターチェンジ周辺産業集積地形成プロジェクトにつきましては、引き続き地元協議などを鋭意進め、事業実現に向けて取り組んでまいる所存でございます。

以上、中南和地域の振興のための御所インターチェンジ周辺産業集積地形成プロジェク

トの現況についてご説明を終わります。

引き続きまして紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取り組みについてご説明させていただきます。お配りしております資料の中で、「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取り組み、平成25年6月更新版」をごらんいただきたいと思います。紀伊半島大水害より1年9カ月が経過いたしました。現在の復旧・復興状況について取りまとめをしたものでございます。

まず、5ページ、避難者の状況についてでございますが、避難者数は平成25年5月31日現在で99世帯、207人となっております。前回報告の2月1日現在よりも20世帯、46名減少いたしました。市町村別は、6ページの表のとおりでございます。なお、6ページの今後の帰宅等予定時期の表で未定となっているのは、すべて五條市大塔町飛養曾、引土地区の方々でございます。この地区に通じます道路の避難勧告の解除時期が未定のため、未定としておりますが、6月1日に避難指示が避難勧告に引き下げられたことにより、一時帰宅は可能な状況となっております。

8ページからは、五條市辻堂地区などの避難生活の早期解消に向けた現在の取り組み状況を記載しております。

12ページは、十津川村で進められております新しい集落づくりの状況を記載しております。避難者の早期帰宅は最優先課題でございます。引き続き、市、村とも連携し、一日も早く避難生活を解消していただけるよう取り組みを進めてまいります。

13ページからはインフラ等の復旧状況でございます。道路や河川・砂防の災害復旧工事は、99%の箇所でも着手済みでございます。完了箇所も80%近くなるなど、インフラ関係の復旧はおおむね順調に進捗しております。

22ページ、国道168号の未整備区間のうち、十津川村風屋川津・宇宮原工区が国直轄代行により新規事業化されることになりました。

28ページは、産業の復興状況を記載しております。被災中小企業者等の再建率につきましては一部再建を含め、5月31日現在で91.7%となっております。

29ページは、災害復旧対策資金貸し付けの状況と被災地域の物産販売促進支援の状況を記載しております。引き続き被災者中小企業に対する再建状況の的確な把握と個別相談支援、市町村の物産販売促進支援等に取り組み、きめ細やかな対応をしてまいりたいと思っております。

35ページからは、過疎化、高齢化が進む被災地域で、今後も希望を持って暮らし続け

るため、地域産業の復興、観光の復興、福祉の充実など重点テーマの取り組み状況や住民アンケート調査の結果を記載しております。

以上、復旧・復興の現状と取り組みにつきまして、その概略と産業・雇用振興部の取り組みについて説明させていただきました。引き続き紀伊半島大水害からの復旧、復興に全力で取り組んでまいります。説明は以上でございます。

○福谷農林部長 それでは、引き続きまして紀伊半島大水害からの復旧・復興に係る農林部の進捗についてご説明させていただきます。

資料、「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取り組み」の24ページ、農林業関係の復旧状況につきましては、記載のとおり、主な被災箇所のうち農地については工事着手済みのものが97%、完了したものは同じく97%となっております。72カ所ということで、残る2カ所につきましては、野迫川村のワサビ田で、これにつきましてはワサビ田への進入路となる林道の工事がまだ進捗しておりませんでしたので、2件残っている状況でございましたが、本日、野迫川村に確認しますと、ワサビ田の2カ所につきましても既に発注したという報告を受けておりますので、これが6月時点でございますので、次の報告のときには工事着手率が100%になろうかと思っております。

25ページ、農業用施設でございます。これも先ほど見ていただきました主な被災箇所のすべての箇所で工事も完了をしています。

26ページ、林道でございます。林道につきましては、工事着手済みが79%、完了したものが74%となっております。いずれにしましても平成26年3月、100%完了を目指して鋭意努力をしているところでございます。

27ページ、治山事業でございます。治山につきましては、工事着手済みであるものが62%、完了をいたしたものが12%と、いずれも順調に進んでいると考えております。今後とも国や市町村、その他関係機関と連携を図りながら、必要な復旧・復興対策を進めてまいり所存でございます。

それでは、続きまして、「経済労働委員会資料」の第34回全国豊かな海づくり大会につきましてもご報告をさせていただきます。

資料の1ページ、第34回全国豊かな海づくり大会についてご報告を申し上げます。去る5月17日に第2回の奈良県実行委員会総会をしまして、大会実施の基本計画の決定をいたしました。お手元にその概要版を配付をさせていただいておりますが、主な内容について、説明させていただきます。

開催時期は平成26年秋ごろを希望をしております。全体計画といたしまして、行事構成は、通年であれば天皇、皇后両陛下のご臨席のもと、功績団体や大会決議を行う式典行事、両陛下による県内生息魚類の放流を行う放流・歓迎行事ほか、企画展示やステージイベントなどを行う関連行事を計画をしております。

開催場所は県南部地域を予定しておりますが、式典行事及び放流・歓迎行事の具体の会場につきましては、宮内庁及び全国豊かな海づくり大会推進委員会で検討をさせていただいており、協議・検討中とさせていただいております。サテライト会場及び関連会場は、式典行事会場などの決定にあわせて県で決定することとしております。

放流・歓迎行事におけるご放流魚及びお手渡し魚につきましては、放流会場が未決定のため、河川とダム湖の両方を想定いたしまして、記載の魚種を候補としております。

大会テーマにつきましては、一般からの公募を行い、応募いただきました1,169点の中から「ゆたかなる 森がはぐくむ 川と海」を選定をいたしました。大会キャラクターとして、奈良県のマスコットキャラクターせんたくんの海づくり大会コスチュームデザインを作成いたしました。今後、海づくり大会コスチュームのせんたくんや、本県の魚の金魚、アユ、アマゴなどを活用しまして、大会の広報や気運醸成を図るとともに、関係機関、団体等のご協力をいただきながら、大会の成功に向け、準備に万全を期して取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、農業大学校6次産業化研修拠点整備基本計画についてご説明いたします。同じ資料の12ページ、農業大学校6次産業化研修拠点整備基本計画概要で、計画書を配付をさせていただいております。ご承知のように、平成25年6月議会におきまして、先ほども説明させていただきましたが、農業大学校6次産業化研修拠点整備に関する補正予算の上程をさせていただきました。その整備についての基本計画を策定をいたしましたので、ご説明を申し上げます。なお、説明につきましては、奈良県農業大学校6次産業化研修拠点整備基本計画概要によりさせていただきたいと思っております。

本県農業の振興を図るためには、農業の6次産業化が有効な対策だと考えております。これを担う人材の育成、確保が急がれるとの認識のもと、県農業大学校に新たな学科として、(仮称)フードクリエイティブ学科を創設し、県産農産物の生産、調理、加工、流通などを担う農に強い食の担い手を育成、確保することを目標としております。先ほど、今井委員からこれの設置はだれがするのかというご質問がありましたが、この説明でおわかりになりますように、あくまで農業大学校、つまり県という形になります。

特に、農、食、宿泊を組み合わせた6次産業化が将来性があり、有望と考えておりますことから、おいしい料理をゆっくり堪能できる宿泊付きのレストランであるオーベルジュでの実践研修に力をいれることになりました。研修内容といたしましては、その概要版の教育研修課程の検討方針の記載のとおり、2年制の食の担い手養成課程を開設するほか、短期研修や公開講座を開講していきたいと考えております。

続きまして、施設整備についてでございます。施設整備については、桜井市高家地区、高家地区と言っていますが、実際には自治会名が高家地区で、通称阿部地区という表現も我々としてはしておりますが、そこに2ヘクタールの土地を確保いたしまして、調理実習や座学などを行う学生棟、農産物の加工などを行う加工実習と図書ラウンジを併設した棟、レストランサービス実習を行う実践オーベルジュ棟のほか、実習農場など必要な施設の整備を計画をしております。

スケジュールといたしましては、平成27年4月の実践オーベルジュ棟の先行開講、平成28年4月の全面開講を目途に整備を進めたいと考えております。

また、今後の取り組みとして（仮称）新農業大学校設立準備委員会を立ち上げまして、第一線で活躍しておられますプロのアドバイスをも参考に、農業大学校全体のあるべき姿、学科の再編成、カリキュラムなどについて具体の詳細を検討をしまいたいという形で考えているところでございます。

農林部からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○岡委員長 ただいまの報告、またはその他の事項も含めて質疑があれば、ご発言願います。

○神田委員 そうしたら、その他でございますが、4月14日にグランドオープンいたしましたまほろばキッチンについて、4月14日オープンするまでは地元の人たちは、本当にオープンするののかという思いもあったようでございますが、すばらしいオープンということで、皆さん喜んでいただいております。利用も多いようでございますし、理事者の皆さんのご尽力に改めて感謝をしたいと思います。

それで、4月14日オープンで4月末までの売れ行きについてはお聞きしたのですが、その後の状況をわかる範囲で教えていただきたいと思っております。その中でも、いろいろ農産物を出荷してもらっているのはどういう地域が多いのかがわかっているならば、教えていただきたいと思っております。

それともう一つは、早く売れてしまうのは非常にありがたいとは思いますが、その後、それを補充していくことがどうなっているのかが大変気がかりになっています。少しオープンから日もたって、そういう課題も見えてきたと思うので、その辺をわかる範囲で教えていただきたいし、そういう課題があったらそれをどのようにこれから対応していこうとされているのか、その辺のところ、お願いいたします。

○角山マーケティング課長 お尋ねは、まほろばキッチンの状況についてということで、神田委員お述べになられていましたように、まずまほろばキッチンは、直売所が4月2日にプレオープンしまして、全体が4月14日にオープンして、おおむね順調に運営されております。5月末時点の売り上げが、今、一番最新で聞かせていただいているところでは直売所の売り上げが2億円を少し超えたところで、それからフードコートの部分につきましては、産直レストラン、特選レストラン等々レストラン関係は4,400万円で、合計3億円を少し切れる、2億9,700万円ぐらいという形で滑り出しているとお聞きしているところです。

それから、今の出荷登録は、5月末で1,230人と聞いておりまして、まほろばキッチン周辺の桜井市、橿原市、宇陀市、田原本町というところが半数以上となっております。4月、5月につきましては常時400人前後の方々が、大体片道30分エリアぐらいの方々に出荷に来ていただいている状況です。

それから、売れてしまうその後の補充等々ですけれども、営業時間が夕方7時までとしておりまして、どうしても直売所ですので、午前中のにぎわいがございまして、お昼が過ぎますと農産物も少し品薄になってくるところもありまして、これにつきましては生産者の方も午前中や土日に合わせて出荷物を持ってくるところもございまして、その辺、運営主体でございますJAならけんも認識して対策をとっているところです。

具体的には、出荷者へ出荷いただきましたその当日には、どれぐらい売れましたという状況をメールで1日に4回ほど配信しているところでございますが、それで、もう売れているところだから追加を持ってくるようにという形での要請で、午後の品ぞろえの充実を図ることでございましたり、また、出荷登録者への研修会という形で新規品目の作付という形で、今後、荷の充実を図るような計画的な生産、出荷への指導、支援、それから、営農巡回をしている一環の中で新規出荷者、登録者の開拓にも取り組んでいるところです。

現在、県としましてもまほろばキッチンの出荷登録者を対象といたしまして、栽培技術の向上や農薬安全使用等々の研修等も含めまして、農業技術者の職員を講師として派遣す

る等々をして、出荷登録者に対しての荷の確保等々について協力体制を図っているところ
でございます。

今後も県内直売所の基幹店という形で県民から愛される、魅力ある施設になるよう、J
Aならけんと連携を図りながら対応を図っていきたいと考えております。以上です。

○神田委員 どうもありがとうございました。まだオープンから間もないので、順調でな
いと困りますが、ちょっと問題点もあり、JAはもう道の駅とかは得意中の得意なので、
私たちが感じる以上にいろいろと対応策を練っていただいていると思いますが、今後とも
よろしく願いしておきたいと思います。

そして、もう一つ、まほろばキッチン内の観光拠点地の件でお聞きいたしますが、「紀
伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」にもありましたように、南部地域への観光を進め
てプレミアム宿泊旅行券も順調にいったるとはいうものの、この拠点地観光案内所でそう
いう、南部地域への観光のお勧めとかは何か出ているのでしょうか。もしわかったら願
いします。その観光案内所の利用度はどうかということもあるのですけれど、わかりませ
んか。これは所管と違いますか。

○福谷農林部長 ええ、観光局の所管になりますが、情報として、大体約10万人ほどま
ほろばキッチンに来られている中で、その1割が観光案内所に来庁していると聞いており
ますので、それは確認をしているので、それだけご報告をさせていただきます。

今、神田委員がお述べの部分についてはまた観光局の方に伝えまして、観光局から神田
委員にご報告をしていただくようにお伝えしておきます。

○神田委員 まほろばキッチンの中にあるのでどうかと思ったもので、失礼いたしました。
はい、そうしたらまた、後日聞かせていただきたいと思います。

○岡委員長 ほかに。

○阪口委員 先ほど説明いただきました県営競輪あり方検討委員会の中間報告のことで質
問いたします。

この中間報告の7ページですけれども、包括外部委託の導入効果として、新規顧客獲得
のためのイベントや広報活動等を行って導入効果を発揮すると書かれています。また、1
3ページには、県が取り組む課題として3つほど書かれています。経費削減、これは理解
できます。それから、施設の改修、これも理解できます。ここにまた県として、新たなフ
ァン獲得に向けた取り組みをすると書いていますので、新規顧客獲得のために委託先が何
をするのか、県が何をするのか、県の取り組みをもう少し具体的に説明をしていただき

いということです。

○大月地域産業課長 新たなファン獲得のために、県としてのどう取り組みをするのかというご質問です。競輪の場合、同じ公営ギャンブルである中央競馬と比べまして、中央競馬は幅広い年齢層のファンを獲得して、レジャーとしてある程度地位を確立している状況にあるのではないかと考えております。それに対して、競輪は比較的高齢者の方が中心で、またギャンブル志向の強いお客さんが多いということも認めざるを得ないと考えておまして、このことに対して何とかしていきたいと県としても考えているところでございます。

今回の奈良県営競輪あり方検討委員会の中間報告の中でも、新たな経営改善策、県として特に新たなファン獲得に向けた取り組みをせよということが強く求められていると思っております。そのことに対して、先日の藤野議員の代表質問に対して、知事がお答えしたとおり、まず、昨年7月に48年ぶりに復活いたしましたガールズケイリンを昨年の11月と6月に奈良県としても開催をいたしました。そのときには、親子連れとか女性グループなど、余りこれまでの奈良県営競輪では見られなかったようなお客さんも目立っておりましたので、新規獲得にも一定の効果があったのではないかと考えておまして、これからも女子選手がふえていくことになっておりますので、今後も引き続きガールズケイリンの開催については県として努力していこうと考えております。

また、自転車愛好家向けのイベントとか、地元高校生の練習場所として競輪場の貸し出しも行っております。昨年度は地元の方に競輪場で地域の文化祭を開催していただきました。このような取り組みも県として続けていくとともに、今後、いろいろな方々に意見も聞いていきたいと思っております。まず、この中間報告を受けたこともありますので、まず県庁職員に対してこれまで競輪場に来たことのない方々に来てもらうアイデアを募っていきたいと考えておまして、いい意見についてはどんどん取り入れていきたいと考えております。

それとともに、加えて、新規ファンの獲得のためには、民間のノウハウの活用も不可欠と考えておりますので、その中間報告において外部包括委託を導入することになった場合の留意点として、新規ファンの獲得などの視点を十二分に踏まえることも言われておりますので、県としても、新規ファンの獲得に、包括外部委託に当たってはこの点も十分踏まえていきたいと考えているところでございます。以上です。

○阪口委員 経済労働委員としまして、県営競輪あり方検討委員会、すべて傍聴させていただきました。それはそれなりに十分な議論をされて、こういう中間報告が出てきたと考

えていますので、この中間報告そのものについては尊重したいという気は持っております。

最後に、これは要望ですけれども、包括外部委託するに当たって、7ページにプロポーザル方式で業者選定を行うと。この外部委託は結構特殊な業務なので、委託先は少ないかと思うのです。そういう意味では、少ないがゆえに選定に当たっては透明性の確保が重要かと思っておりますので、その点につきまして、十分確保していただきたいと要望して終わります。以上です。

○今井委員 質問させていただきます。一つは、中小企業高度化資金の貸し付けのことについてお尋ねをしたいと思っております。平成23年の奈良県の外部監査結果の中では、時効経過に伴う債権放棄の検討という意見が書かれておりますが、今、奈良県で高度化資金の貸し付けは一体何件くらい、幾らぐらい残高が残っているのか、時効が来ているのはどれくらいあるのか、そのあたりについて教えていただきたいと思っております。

私は、住民裁判が行われてまいりましたヤマトハイミールの20億円の高度化資金の問題につきましてずっと取り上げてきていますが、最初、貸し付けをしましたのが平成元年、最後の返済が平成23年2月になっております。返済期限では終了をしております、議会でも取り上げさせていただきました。連帯保証人の方が平成19年に初めて20億円の返済の命令が届いたと大変びっくりしたということは議会でも紹介させていただきましたが、ご本人は自分は保証人になっていないという裁判をやりましたけれども、実印が使われていたことで、この裁判は敗訴になっております。新聞でそういうことがあるのを知りまして私もその裁判をずっと傍聴してきたのですけれども、実際に筆跡も違っていることとか、大変おかしいと思うことが多々ございました。県としては勝ったということでございますので、その責任で保証人の自宅の競売なども行って、それを返済に充ててきたと理解をしているわけでございます。

この問題で、私はぜひ参考人として保証人の方に来ていただきたいと考えているわけですが、今回は手続上、困難だということで実現はしておりませんが、いろいろお話を聞いておりますと、当然連帯保証人であれば県としてしなくてはならないことがいろいろされていないということがわかってまいりました。例えば、民間でお金を貸した場合、連帯保証人の方には半年とか1年ごとに、あなたが連帯保証しているところはこんな返済状況だということを知らせるということも聞きましたけれども、この場合は途中で8回も条件変更が行われておりますけれども、そういう知らせも全くなかったということです。

もともと機械を担保にしているということですので、当然老朽化をしていきますので、担保の価値が下がっていく。返済がないのであればこの保証の増担保をするべきだということもずっと言い続けてまいりました。これはこの裁判が平成14年8月30日に、県が貸し付けをしたのに請求しないのはおかしいということで住民裁判が行われまして、平成19年3月には奈良地裁で、県は回収行為を怠っていると、それは違法だという判決が出されたわけですけれども、荒井知事になってからこの請求が行われるようになりました。

今後、これをどのようにするつもりなのか、お尋ねしたいと思います。

○大月地域産業課長 まず、高度化資金の貸し付け状況についてのご質問がございました。中小企業高度化資金につきましては、昭和38年から制度が始まりまして、これまでの全体の累計でいきますと、358件で284億円余りの貸し付けを行ってきました。そのうち、現在残高として残っているのは、正常償還も含めて、46件の44億円余りです。そのうち、延滞になってるものは、15件、貸付先としては7貸付先です。7貸付先で35億3,000万円余りが現在、延滞となっております。

それから、今井委員のご質問は、今後どのように高度化資金の債権管理を進めていくのかという主旨だと思います。ヤマハイミールの分で高度化資金貸し付けにつきましては、これまでもそれぞれ組合自体の担保物件の競売とか、連帯保証人の自宅に対する強制競売など債権管理を実施してきたところでございます。昨年度はその連帯保証人の資産状況について、中小企業基盤整備機構の事業を活用させていただいて、債権回収の専門機関である民間のサービサーを利用して、連帯保証人の資産調査など、県の調査と並行して実施しているところでございます。調査結果によりますと、現在、請求可能な連帯保証人は3名ございますが、見るべき資産や収入は現在のところ大きなものは見当たらず、回収可能性は極めて低いとされているところです。県としては本当に回収可能性がないのかを、詳細に今精査しているところでして、その一環として連帯保証人に対して、今現在、所得証明とかをみずから出してくださいとお願いをしているところで、本当に回収可能性がないのかということをきっちりと調べていきたいと今考えているところでございます。

○今井委員 監査報告を見ますと、A社、B社、C組合ということで書かれているのですが、このC組合は昭和48年に貸して、昭和59年7月に最終期限が来ていると書かれております。5名の保証人のうちの4名が亡くなって、1名の保証人は連帯保証債務を否定しているという記載がされているわけですが、詳しいことについてはわからないわけですけれども、この高度化資金にかかわって事実はどうかわかりませんが、保証人では

ないと主張している人が少なくとも2名はいるという状況がありまして、そのあたりにつきましてもよく精査をしていただいて、必要な対応を県としてもきちんと、すべきことはする必要があるのではないかと思いますので、意見を申し上げておきたいと思っております。

それから、競輪の件につきましては、先ほど阪口委員からもお話がありましたけれども、昨年、県費を先に投入するときに、投入をして返済の見通しがあるのかということでガールズケイリンとかいろいろ対策をして、県としても努力をするというお話だったと思います。それで、努力をされた結果、単年度では黒字の結果ということですが、今後、累積の9,000万円ほどですか、1億円近い赤字が残ってるということですが、その対策として示されていますのが包括外部委託でやっていこうという、こうした方向性ではないかと思っておりますが、本来、自治体の公営ギャンブルというのは、戦後、自治体財政が大変な時期に、それによって少なくとも自治体が潤うようにしていこうというのがそもそもの目的ではなかったかと思っております。公費まで投入してすべきものではないと、基本的な考え方としてはそう思います。

ただ、今の段階で従業員の問題だとかいろいろな問題などがありますので、外部委託にしたらなぜこれが軽減されるのかというのがもう一つよくわからないのですが、結局、人件費の削減のことになるのかと思っております。外部委託をしたら累積赤字を解消するという、その見通しをもう一度、どうしてそうなるのかを教えていただきたいと思っておりますのと、今、全国的な動向としては、非常に右肩下がり、全体としては斜陽産業という状況ではないかと思っております。

まだ、これは中間報告ですので、今後またこの県営競輪あり方検討委員会で検討されて続いていくだろうと思っておりますが、今後どうするかを検討するときに、スポーツ施設ですので、やはりそれにふさわしいものを検討すべきではないかと思っております。球技場とかそうした施設が奈良県には足りないという話なども聞いておりますので、そうしたものを中心として皆さんが楽しく集まってこられるような、そんなものを考えていくのはどうかと、意見として聞いておいていただければいいのですが、本会議でも商業施設というお話もありましたけれども、JR大阪駅周りが辺り大きな商業施設になっておりますし、あべのハルカスなどもできて、ちょっと行けばかなりの商業施設がもうできてしまっているときに、果たしてあそこを商業施設にして奈良県に人が来るのかどうかと、そのあたりも総合的な検討が必要ではないかと思っております。当面、この包括外部委託によって、なぜ赤字が解

消するののかという点について、もう一度お伺いしたいと思います。

○大月地域産業課長 競輪の決算状況ですけれども、今井委員が公費の投入ということをおっしゃられたのですが、現在、9,000万円余りの累積赤字がありますが、それは県の一般会計から公費を投入するのではなくて、次の年の歳入を先食いする、繰上充用するという形で補っていますので、今のところ、競輪特別会計の中で回っているという状況ではあります。

それから、包括外部委託をすることによってどのようにして赤字が解消されるのかというご質問ですけれども、中間報告にもありますように、今、ばらばらにいろいろなところに業務委託をしている業務につきまして、これを一つの委託先にまとめて包括して委託すると請け負う業者がおられて、そういう方々に発注をすると、見積もりとかを出していただいた結果、最大9,000万円ぐらいは削減できるだろうと考えており、当然、売上げをふやすことも大事なことですけれども、やはりシミュレーションにありますように、売上げの伸びはなかなか見込めないということで、若干下がるという見込みの中でも包括外部委託をすることで、コスト削減をすることや、それプラス西日本カップを導入したりすることも継続してやっていくと、包括外部委託を導入する場合で売上げの減少が2%というシミュレーションの場合でしたら、平成28年度に単年度で何とか黒字が出るという可能性も見えてきたということで、包括外部委託をすることによって大きなコスト削減が可能になり、黒字の芽も出てくると考えているところで、この形を進めていきたい、検討していきたいと考えているところです。

○今井委員 わかりましたと余りはっきり言えないのですけれども、そういうシミュレーションが出ているということですので、また勉強させていただきたいと思います。

それから、最後に、豊かな海づくり大会の計画ですが、これは一過性のイベントに終わらせてはいけない大事な問題ではないかと思っております。それで、大滝ダムができましたから、川上村に行かせてもらったのですけれども、ダムは確かに水がたまっているのですが、もう直下の川に全く水がなくて、石がもう土で干上がって固まっているという状態で、近くの方からもこんなになるのだなという意見なども言われておりました。

この大滝ダムの上流にあります三之公という原生林の部分が、一部は川上村が購入して整備をされていて、すばらしい原生林ができていますけれども、そのもう一つの方は製紙会社が大量伐採して、そのままの形で放置されていて、そこにも以前行きましたけれども、もう土がぼろぼろで、手でさわっても崩れてしまうような状態の土などが

ありまして、豊かな海づくり大会という時期でもございますし、県なり国なりの公的な責任できちんと原生林の部分を整備していただきたいと願っております。これにつきましては要望しておきたいと思います。

○田中委員 お答えをというよりも、どちらかという、意見を申し上げてご検討いただきたいことを申し上げておきたいと思います。

まず、競輪でございますけれども、存続の方向としての包括外部委託のように思えるのですが、廃止をするならばどれぐらいの経費がかかるかということも含めて、廃止についても、やはり再度、ご検討しておいていただく必要があるのではないかと思います。5,000万円なり1億円近い金額を投資してもいいと、耐震の投資をしてもいいということもお考えいただいているようですけれども、これも平成28年ぐらいまでの中で包括外部委託するという考えのようでございますので、包括外部委託をやってみたけれども必ずしもうまくいかなかったということもあり得ると思っております。

なぜかという、今井委員のおっしゃった部分の中で少し関係があつて、逆なことを言うように申しわけないのですけれども、この報告の7ページ、留意点について次のとおりだということで足かせをしておられるわけです。県の施設を外部に委託して、民間で経営したらうまくいったという事例はあることはありますけれども、これはだめ、こうしないとだめということで、枠を狭めてしまったら、宣伝すれば客が来るというお話のように聞こえるのですけれども、先ほどの競馬を含め、ほかの競輪場を含め、競艇も入れて客数の推移を考えてみますと、大幅に集客することの困難さというのはやはり感じ取れると思えますし、余り合理化のための足かせをすると、利益が出てこなくなると思いますので、逆に、今、包括外部委託をするのであれば、足かせはできるだけ外しておく方が今後の運営者にとっては運営しやすいと思われま。

コアの部分についての公明、公正さでありますとか、明らかにしているという部分、中核はきちんとされるだろうと思えますから、そこは心配は余りしていませんけれども、事業を継続するというにばかり目がいて、本質の部分、先ほどもほかの方からもおっしゃられましたけれども、事業は何のためにするかということを考えましたら、一番最初申し上げたように、廃止ということも含めて、まだ県のお考えの中にはお持ちいただいております。

それから、もう一つの案件は、きのう、大宇陀から県境まで夜走りましたら、シカ5頭に出会いました。わずか30キロメートルぐらいの距離の中で、夜ですけれどもそれだけ

のシカと出会うわけです。それで、これは昼間の出沒と夜の出沒とでは状況が違うこともあるのですけれども、やはり人けがなくなると途端に出てくるという状況にあります。

それで、有害鳥獣のことは、それこそ10年以上ずっと毎年毎年いろいろとお願いしているわけですが、お願いしたから、削減頭数がふえたからよくなったということにはならないで、まだまだ出てくるという、そんな感じがしてならないのです。削減目標頭数も昨年度は2,000頭ですから、それはもう達成したということでご尽力いただいたことはよくわかっていますが、一層、捕獲圧を強めていただいて、被害に遭わないような対策をしっかりと講じていただきたいと思います。

今、講じていただいている対策の中で、一つは侵入防護柵をやっています。これも距離が随分と伸びました。おかげさまで村の中にシカとかイノシシとかが入ってこられないような施策が講じられているのです。金網みたいなものをやっているのですけれども、それも質がいろいろあるようで、イノシシが首を上げてフェンスを揺り動かしたら、下から潜って入れるというものまであるようでございますので、せっかく予算補助を出してやってもらっている侵入防護柵ですので、できるだけ品質を確保できるようにご配慮いただきたいと思います。

以上2点、自分なりの要望といいますか、考えを申し上げさせていただきました。

○岡委員長 答弁はよろしいですね。

○田中委員 はい、答弁は結構です。

○岡委員長 ほかにございますか。

○猪奥副委員長 競輪に関して、細かいことですが、去年も質問させていただきましたが、お借りになられている駐車場のことです。この包括外部委託をするに当たって、今お借りになられている駐車場はそのまま、またそれを借りられるのですか。

○大月地域産業課長 駐車場をどれだけ借りるかというのはもちろん包括外部委託とは直接、関連しないことはないのですけれども、どれだけのお客様が来るかですので、今のところ、だんだんお客様が減ってきている状況の中で、現状としてもむだな経費を省くという形で、もうずっと削減の方向にありまして、包括外部委託を導入するからこの部分をすぐ削除するという考え方はありません。

○猪奥副委員長 とすると、今借りておられる駐車場はそのまま委託の対象になると考えておられるということですね。

○大月地域産業課長 経費を減らしたいということがあって、毎年見直して、必要のない

分はお返しするということを今も続けていますので、また次の年に見直して、もうこの部分はお借りする必要がないというところがどこか出てくればお返しするということになると思います。

○猪奥副委員長 何度も、この問題を取り上げていますけれども、年間大体3,000万円ほどの賃料が必要で、そのうち年間4日間しか開かれていない駐車場を借り続けられている中で、苦しいから次のステップをとというのは、私はなかなか理解が得られないのかとも思っております。ずっと使っておられる駐車場だったら問題ないのですけれども、稼働率が著しく低いものに関しては、積極的にお返しになるご努力をこれまでもこれからも続けていただきたいと思います。以上です。

○岡委員長 ほかにありませんか。

では、ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

次に、委員長報告についてであります。本会議で反対討論をされる場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本共産党さんは、反対討論されますか。

○今井委員 します。

○岡委員長 はい。

では、議第39号中当委員会所管分、議第40号、議第42号については、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしく願いをいたします。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任していただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。昨年7月より、委員各位には、当委員会所管事項であります商工業、農林業の振興につきまして終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的な取り組みをいただきました。おかげをもちまして無事任務を果たすことができましたことを、委員各位並びに理事者の皆様方に厚く感謝を申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長の御礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

以上で本日の委員会を終わります。